

第73号

発行：青森地区保護司会広報部
青森市長島1丁目3-28
更生保護施設プラザあすなる
青森地区更生保護サポートセンター内
TEL017-763-0763

青森地区保護司会

保護司会だより



椿山沿いに浅瀬が広がっている椿山海岸は、平成8年(2008年)日本の渚百選に認定。海水浴で賑わう場所です。

撮影：令和5年5月18日 広報部

「誰一人取り残さない」
共生社会の実現

青森保護観察所
企画調整課長 佐々木 光栄

この春の人事異動により山形保護観察所から転任してまいりました企画調整課長の佐々木と申します。

青森地区保護司会の皆様におかれましては、日頃から更生保護の諸活動に対し格別の御理解・御尽力を頂いており、心から敬意と感謝を申し上げます。

青森県での勤務は今回で3回目、通算11年目となりましたが、前回青森を離れることとなった令和2年は、新型コロナウイルス感染症が急拡大を始めた時期でした。未知のウイルスが猛威を振るいだし、誰もが不安を感じながら日々の生活を送っており、人と人との関係性は薄れがちとなりました。そのような状況下においても、保護司の皆様は保護観察対象者との関りを保ち、対象者の改善更生のために御尽力いただいております、誠に頭の下がる思いです。

新型コロナのまん延は、“社会を明るくする運動”など保護司の諸活動にも大きな影響を与えました。それまで当たり前のように実施できていた活動も制限や中止を余儀なくされ、思うように保護司活動が行えなくなり、忸怩たる思いをされた方も多かったことと存じます。そのような制約のある中においても保護司の皆様はできる活動を模索され、その結果これまでは見られなかったデジタルをはじめとする新たな取り組みを取り入れるなど、保護司活動は新たな広がりを見せております。

コロナの5類感染症への移行を受け、徐々に活動の制約も緩和されていくと思われませんが、コロナ禍で培われた新たな取り組みはコロナ収束後においても活用され、保護司活動をより魅力的なものとしていただければ幸いです。

本年12月には更生保護法の改正が予定されております。その中では地域社会との連携を強化し、「地域社会に貢献する更生保護」を実現していくことが求められております。

保護司の活動が地域に浸透することで、安全・安心な地域社会づくりや、「誰一人取り残さない」共生社会の実現に繋がってまいりますので、引き続き御支援・御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

保護司が刑務所出所者等に対し 息の長い支援を

令和5年度定時総会

【重点目標】再犯防止に向け、刑務所出所者等に対して社会復帰支援を図る

令和5年度定時総会は、5月9日、アップルパレス青森にて開催され、来賓の青森保護観察所野尻所長、函館地区保護司会岡会長の挨拶後、令和4年度事業報告、収支決算を承認、続いて令和5年度事業計画案、収支予算案について審議、原案通り承認、役員改選では、天内会長が再任された。(総数127名・返信無14名、出席者65名、委任状48名)

天内会長からは、刑法等の一部改正に伴って今後、保護観察修了者、刑務所出所者等に対して保

護司も息の長い支援をすることになりそうだ。また、野尻所長からは、重点事項として地域支援を行うための基盤整備に努めたい。そのためには、保護司、地元自治体の理解と協力が必要だ。そして、函館地区保護司会の岡会長からは、青函ツイン交流は、中止が続いたが、今年度ぜひ実施し、お互いが切磋琢磨して保護司活動を続けていきたい。保護司の協力と協調が無ければならぬ皆さんのお力を借りたいと挨拶があった。



挨拶する函館地区保護司会 岡会長（写真中央）

令和5年度 青森地区役員等名簿

※理事名簿は、総会資料をご覧ください。

会 長	天 内 修	(第1分会)	常務理事	樋 口 修 三	(第3分会)
副会長	石 田 次 郎	(第1分会長)	事務局長	佐 藤 俊 政	(第4分会)
"	長 尾 幸 治	(第2分会長)	会 計	山 田 啓 子	(第3分会)
"	田 邊 孝 美	(第3分会長)	庶 務	野 澤 絹 枝	(第2分会)
"	鳴 海 峰 泰	(第4分会長)	"	棟 方 公 男	(第3分会)
" (新)	佐々木 雅 久	(第5分会長)	"	酢 谷 奈保子	(第1分会)
監 事	佐 藤 光 子	(第1分会)	"	工 藤 美智子	(第4分会)
"	徳 差 誠 悦	(第2分会)	広報部会長	佐々木 雅 久	(第5分会)
"	加 藤 節 子	(第3分会)	研修部会長	塩 原 誓 子	(第2分会)
"	北 山 英 之	(第4分会)	渉外部会長	市 川 和 行	(第4分会)
"	工 藤 照 造	(第5分会)	地域活動部会長	阿 部 哲	(第4分会)

更生保護の現状と地域社会に対し どのように貢献すべきか!

刑法等の一部を改正
する法律の施行

令和5年度 地域別定例研修



令和5年度第1回地域別定例研修会は、5月9日 アップルパレス青森で開催され、地区保護司127名のうち58名が参加した。講師はこの春着任した青森保護観察所・川浪統括保護観察官。

令和5年度 青森地区 第1回地域別定例研修会



講師の川浪統括保護観察官

地域社会に貢献する更生保護とは

令和4年6月17日に刑法等の一部を改正する法律が公布され、同法による改正後の更生保護法等においては、更生緊急保護の拡充、刑執行終了者等に対する援助、更生保護に関する地域援助、更生保護事業の見直し等の各種規定が新たに設けられた。また、更生保護が実現すべき目標として「地域社会に貢献する更生保護」が掲げられており、その実現に向けた取り組みが求められている。今回は、『青森の更生保護』を用いて現状を概観、更生保護が、地域社会に対しどのように貢献すべきかを目的とした。

保護観察所の地域援助とは

地域社会における犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生並びに犯罪の予防に寄与するため、地域住民又は関係機関等からの相談に応じ、更生保護に関する専門的知識を活用し、情報の提供、助言その他の必要な援助を行うものとする。

具体的な取り組みの中には、研修、事例検討会、広報活動等への協力や保護司、協力雇用主、地域住民等からの相談への対応、保護観察終了者等に対する継続的な援助の確保などがあげられている。

令和5年度 保護司研修計画

年次別研修【対象の保護司】（保護区単位で実施）

名 称	対象者	実施時期（予定）
処遇基礎力強化研修	委嘱後概ね2年未満 職務遂行上の事務手続 き及び処遇の実務	令和5年 10月5日(木)
指導力強化研修	委嘱後概ね2年以上 4年未満 処遇上の知識・技術の 習得	令和5年 10月18日(水)

地域別定例研修【保護司全員】（保護区単位で実施）

実施時期	研修テーマ
第1回(4月～6月)	青森の更生保護
第2回(7月～9月)	しよく罪指導プログラム
第3回(10月～3月)	事例研究

特別研修

実施時期	内 容	
6月初旬	保護司会事務担当者研修	青森保護観察所
9月28日(木)	県央ブロック別特別研修	アピオあおもり
R6年2月初旬	保護司・更女会員・BBS会員連携研修	青森保護観察所
R6年3月初旬	更生保護関係団体連絡協議会	青森保護観察所

令和5年度 社会を明るくする運動 ポスター



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第73回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です。

社明 しゅめい

Q 検索



第73回 “社会を明るくする運動”

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～

第73回「社会を明るくする運動」
総理大臣メッセージ
(You Tube より)

第73回“社会を明るくする運動”によせて
総理大臣メッセージ (YouTube より)

① 青森地区推進委員会

日時／令和5年6月22日(木)
会場／アピオあおもり
(地域活動部会)

② 中学校との連携活動

日時／令和5年7月11日(火)
会場／古川中学校
(地域活動部会・保護司会第4分会)

③ 街頭広報活動

◎青森刑務所「矯正展」
7月9日(日)午前9時～
◎青森市役所駅前庁舎「アウガ」前
7月9日(日)午後1時～

④ 青森ねぶた祭りに参加

日時 令和5年8月4日(金)
青森市 PTA 連合会ねぶたに参加さ
せて頂く予定。(参加者の予定・青森保護観
察所、青森県保護司会連合会、青森地区保護司会)

⑤ 出前!更生ホゴちゃん

日時 令和5年10月
5日(木)・6日(金)
会場 アウガ1F「駅前スクエア」



黄色い羽根は、
更生保護の証です。
保護司は、いつでも
積極的に着用しましょう。

●青森刑務所「矯正展」 ■ 開催日／7月9日(日)9時～15時迄 ■ 場所／青森刑務所

●第40回 みんなのつどい(青森地区更生保護女性会)

■ 日時／令和5年7月27日(木) 会場／リンクモア平安閣市民ホール

「一步の積極性」

青森地区保護司会会長 天内 修

コロナ禍が少しずつ収まりつつあるようですが、まだまだ予断を許さない状況のようです。とは言え、私ども更生保護関係者は、保護観察や犯罪予防の活動は常に進めなければなりません。

さて、平成14～15年頃から保護観察事件数が年々減少し、現在は半数以下になっているようで、ここ数年、保護観察事件を担当していない保護司さんが多くみられ「まだ保護観察事件を担当していない、保護司になったのに・・・」と言われる方がいます。たしかに保護観察事件の担当も大切な仕事ですが、保護司にとっては犯罪予防活動も大事な活動の一つであります。ただ、それだけでは物足りなさを感じていることには理解もできます。

いま保護観察所では保護観察事件に対し、複数の保護司を担当させることを積極的に進めています（事件内容によります）。主担当と副担当で事前に話し合いながら、対象者本人、または引受人や同居者等との面接であったり相談であったり、時には保

護司の仕事等の都合により、主担当者もしくは副担当者のどちらか一人という時もあるでしょう。常に電話やメール等で連絡しあいながら、情報共有し、対象者の更生にお手伝いいただければと思います。保護観察所の主任官から事件担当の依頼があったときは積極的に引き受けいただければ有難いですし、担当が保護司一人であれば依頼された保護司のほうから副担当者を付けてもらうよう主任官に依頼することもよいでしょう。保護司の方々は仕事に就いておられる方がたいへん多く、対象者との時間を作ることが大変と思いますが、副担当者を付けてもらうことで少しは解消されることでしょうか。自分は仕事が忙しいからとすぐお断りするのではなく、どのようにしたら対象者の更生にお手伝いできるのか、主任官と相談しながら進めることも必要です。

せっかく保護司になったのですから、地域の安全安心のために更生保護活動にちょっとだけ積極的になってみませんか。地域の安全安心が自らの安全安心になるのではと思います。

保護司みなさまのご健勝ご多幸、ご活躍を願っております。

保護観察対象者等の個人情報取扱いの徹底について

保護観察事件、生活環境調整事件等、個人情報に係る関係書類（担当保護司において作成・保管している報告書の控え等も含む）については、**担当終了後には必ず主任官または保護観察所に返還**してください。

また、対象者等にかかる個人名等の情報が記載された**メモやノート等の取扱いについて外部に漏洩しない**よう御留意願います。対象者等の情報についても共犯者等他の対象者や引受人・家族等に漏らすことがないようお願いします。

保護観察対象者の再犯時の対応について

保護観察対象者が再犯で検挙された際に、弁護人などから担当保護司が情状証人として、保護観察中の生活状況などについて裁判で証言するように依頼される事例が散見されます。**保護司が裁判で証人となることは適切ではない**ので、そのような依頼があった際にはお断りいただくようお願いいたします。

また、同様に**警察署から保護観察中の生活状況について照会があった場合も、保護司からは回答をせず**、保護観察所に問い合わせるよう説明願います。

もしも対応に迷われた場合には保護観察所へ御相談ください。

令和5年3月1日付

新任保護司紹介

「保護司の委嘱を受けて」



逢坂 重良

第1分会

東郡平内町土屋

昨年3月に38年間勤めていた平内町役場を定年退職しました。水産の技術者として採用され、若い頃はホタテ養殖の推進のために浜を走り回り、後年はホタテの宣伝のため全国各地を駆け回りました。また、教育委員会時代は社会教育主事として、平内町を代表する天然記念物の「ツバキ」・「ハクチョウ」を担当し、その間に行われた長期研修では多くの方と知り合うことができ、充実した公務員生活でした。

現在、妻と母の3人で暮らしており、地元の町内会の役員をしながら、勤めている間は手入れができず、荒れ果てた山林や田畑を管理しています。

私は仕事で、直接、福祉関係に関わることはありませんでしたが、退職後は地元で貢献しようと思っていた矢先に保護司のお話があり、引き受けさせていただきました。不慣れでゼロからのスタートですが、諸先輩のご指導の下、保護司活動に精進してまいりますので、これからもよろしくお願いいたします。



岡田 真紀子

第1分会

青森市自由ヶ丘

令和5年3月1日に委嘱を受けました。対象者の方たちの自立を支援し、地域で支えてゆく更生保護に関わることができ、うれしく思うと同時に、重責も実感しております。しかし、新人保護司研修では「保護司を引き受けてくださり感謝いたします」とおっしゃってくださった保護観察所長のご挨拶が心強く胸に響きました。また、保護観察官の皆様からも「どんなことでも一人で悩まず相談してほしい」と繰り返し、何度も話されていたことも印象深く、更生保護に向き合ってこられた皆様のお姿から、違った視点で見つめるよいきっかけにもなりました。保護司である諸先輩の皆様と保護観察所の皆様にご指導いただきながら、少しでもお役に立てるよう、できることから一步步、経験を重ねて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

青森保護観察所（青森地区各分会担当）職員紹介

第1分会担当

(八戸地区も担当)

主任保護観察官
若松 考之

第2・3分会担当

(つがる、むつ下北地区も担当)

主任保護観察官
廣田 政彦

第4分会担当

保護観察官
杉野 森信雄

第5分会担当

(野辺地地区も担当)

統括保護観察官
川浪 聡子

新任保護司と意見交換会における座談会

新任保護司との意見交換会は、コロナ禍にて実施が延期されていたが、令和5年2月4日、東奥日報新町ビルNew'sにて開催。新任保護司からは、対象者とどんな話をすれば良いかわからない事やTVドラマや映画のようにはないのでは？などの意見があり、先輩保護司から面接のアドバイスとして、挨拶を忘れない。予定時間に遅れた場合は「心配したんだよ」、対象者に「幸せになってもらいたい」などと話しかけている。また、対象者の行動で困った時、自分自身で悩まないで主任官や先輩保護司に聞くように、対象者は、社会性が出来ていないので、上から目線ではなく、褒めたりして本音を引き出すことが大切だ、などの意見もあった。



関係団体・保護司OBや新任も 3年ぶりの交流で親睦を深めた定時総会・懇親会



令和5年度定時総会終了後の懇親会は、3年ぶりに関係団体、保護司OB会の皆さんを迎え開催。(参加人数 55名)

来賓の青森市長代理あいさつの後、退任保護司の大柳常弘氏(3分会)に花束贈呈、また、新任保護司3名が紹介された。



挨拶する青森地区保護司会の天内会長



新任保護司(左から高坂氏、岡田氏、逢坂氏)



笛の演奏を披露する退任した大柳常弘氏

白血病からの人生観

令和4年度 自主研修「初耳学」・新年会

令和5年2月4日、モルトン迎賓館にて令和4年度青森地区保護司会・自主研修「新春初耳学」と新年会が開かれた。講演は保護司の高坂行成氏が、「生きる」と題して自身の白血病から回復した人生を紹介した。その後、3年ぶりに新年会が開催され懇親を深めた。



自主研修「初耳学」



講義する保護司 高坂行成氏(3分会)



自主研修後の新年会

矯正展で社明運動を

令和5年度 事業部会合同連絡協議会

令和5年5月26日、青森保護観察所会議室にて令和5年度事業部会合同連絡協議会が開かれ、広報、研修、地域活動、渉外の各部会の副部会長の選任、本年度事業計画について協議された。コロナ禍で活動が滞っていたが、本年は全て再開の予定。



広報では、保護司だより73・74号の発行、研修では、定例・自主・青函合同・県央ブロックの各研修の運営にあたる。渉外では、関係団体への協力、社明運動のポスター掲示依頼、無人展示会の準備などを行う。また、地域活動では、社明運動、学校との連携事業の企画運営や社明運動街頭活動を行う計画となった。

各部会の活動費は上限3万円で、それぞれの活動が終了した時に実施結果報告書の提出が必要となる。

事務局ニュース

令和5年度 地区主要行事予定

令和5年4月1日～令和6年3月31日



※空白の日付けは、現在は未定となっています。

※印は保護観察所及び各団体事業です。

青森地区保護司会
ホームページ

月 日		保護司会及び観察所 主 要 行 事
4	13	監査会
	21	第1回青森少年鑑別所意見交換会「第1分会」
	24	4月事務局合同連絡会
		分会総会（1分会13日、2分会17日、3分会14日、4分会15日、5分会17日）
	27	第1回正副会長・理事会及び役員等合同会議
5	9	第1回地域別定例研修 ※ 【保護司全員】
	9	令和5年度 地区保護司会定時総会・懇親会 【保護司全員】
	26	地区事業部会組織委員会（部会に所属の保護司全員）
	29	5月事務局合同連絡会
6	5	第1回青森保護区保護司候補者内申委員会
	16	第2回青森少年鑑別所意見交換会「第2分会」
	22	第73回「社明運動」地区推進委員会 【保護司全員】
	26	6月事務局合同連絡会
7	1	更生保護の日（1～31日社明運動強調月間、各分会ミニ集会等開催）【保護司全員】 社明運動街頭広報活動（地域活動部会）、社明ポスター等提示依頼活動（渉外部会）
	9	青森刑務所「青森矯正展」
	11	第73回「社会を明るくする運動」学校との連携事業（古川中学校）【選抜保護司】
	24	7月事務局合同連絡会
	27	第40回みんなのつどい（青森地区更生保護女性会）
8	18	第3回青森少年鑑別所意見交換会「第3分会」
	28	8月事務局合同連絡会
	31	青函保護司会合同研修（8/31～9/1 函館市1泊2日） 【保護司全員】 青森保護区保護司適任者確保緊急対策チーム
9	4	新任保護司辞令伝達・研修 ※
	25	9月事務局合同連絡会
	28	県央ブロック保護司研修（青森市） 【保護司全員】
		第2回地域別定例研修会 ※（各分会開催） 【保護司全員】
10	5	処遇基礎力強化研修 ※
	5・6	出前！更生ホゴちゃん（無人展示会）駅前スクエア（アウガ1F）
	18	指導力強化研修 ※
	20	第4回青森少年鑑別所意見交換会「第4分会」
	25	第43回青森県更生保護大会（三沢市） 【選抜保護司】
11	30	10月事務局合同連絡会
	27	11月事務局合同連絡会
		第2回青森保護区保護司候補者内申委員会
		中堅保護司との意見交換会
12		第3回地域別定例研修 ※ 【保護司全員】
	15	第5回青森少年鑑別所意見交換会「第1分会」
	25	12月事務局合同連絡会
1	6	第3回正副会長会
	29	1月事務局合同連絡会
		自主研修「新年会」 【保護司全員】
2	16	第6回青森少年鑑別所意見交換会「第2分会」
	26	2月事務局合同連絡会
		第2回理事会及び役員等合同会議
		新任保護司意見交換会
3	1	新任保護司辞令伝達式・研修 ※
	25	3月事務局合同連絡会
		更生保護関係団体連絡協議会 ※

平内町（第1分会）北限のツバキは
国の天然記念物指定
今年で101年。
1万数千本のヤブツバキは、
4月下旬から5月下旬に
かけて丘陵一帯に花を咲かせます。
ここ椿山を分布の北限としていることから、
大正11年（1922年）に指定されています。

撮影：令和5年5月18日 広報部

ひとこと
広報部 樋口 修三

スイッチON!

突然キレる人がいる。何がさわったのか不明だが、その人にとって重大な瞬間が訪れたに違いないのだ。「えっ!なにっ!この人!」そう、スイッチON。

年齢を増していく、経験が豊富になってくると笑う時がとてまもなくなくなる感じがしている。箸がコロコロ回っているだけでもおかしくて笑い転げたあの頃。（私は無かったが・・・）漫才やコントを見て笑いが止まらない時。笑いのつぼなのだ。そう、スイッチON。

万引き、交通違反、傷害、薬物乱用などの犯罪行為も、必ずそう、スイッチONがあるはず。

犯罪行為の前に、スイッチONのタイミングがわかっていれば。

あなたの
スイッチONは?

